

## 2. 出願資格

### 1) 出願資格（博士課程後期課程）

以下のいずれかの要件を満たす者。

1. 修士の学位または専門職学位を有する者、および **2024年3月末**までに取得見込みの者。（学校教育法第102条第1項）
2. 外国において、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者、および **2024年3月末**までに授与される見込みの者。（学校教育法施行規則第156条第1号）
3. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者、および **2024年3月末**までに授与される見込みの者。（学校教育法施行規則第156条第2号）
4. 日本国内において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者、および **2024年3月末**までに授与される見込みの者。（学校教育法施行規則第156条第3号）
5. 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者、および **2024年3月末**までに授与される見込みの者。（学校教育法施行規則第156条第4号）
6. 外国の学校、学校教育法施行規則第156条第3号の指定を受けた教育施設または国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験および審査に相当するものに合格し、修士の学位を有すると同等以上の学力があると認められた者。（学校教育法施行規則第156条第5号）
7. 大学等を卒業し、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本大学院において、修士の学位を有する者と同等の学力があると認めた者。（平成元年文部省告示第118号）
8. 本大学院において、修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、**2024年3月31日**までに満24歳に達するもの。（学校教育法施行規則第156条第7号）

#### <<注意>>

上記の出願資格「第1項～第5項」において「見込み」で受験して合格し、出願資格に必要な要件を**2024年3月末**までに満たせない場合は、入学が許可されませんので、注意してください。

#### 【出願資格に関する注意事項】

- (1) 出願資格「第3項～第8項」によって出願しようとする者は、出願に先立って出願資格審査を受けてください。審査の手順等については、**2023年11月15日（水）**までに学部事務2課経済学研究科担当へE-mailで問い合わせてください。
- (2) 病気・負傷、身体の機能に障がいがある等の理由により、受験に際して特別な配慮を必要とする者は、出願に先立って学部事務2課経済学研究科担当にお問い合わせの上、「受験上の配慮申請書」を提出してください。なお、障がいの状況によっては、研究科・専攻によりカリキュラムの履修が事実上不可能な場合もありますので、この点についても問い合わせてください。

申請期間

**2023年11月15日（水）～11月20日（月）**

(3) 「一般試験区分」および「外国人試験区分」にて出願する場合には、選考で使用するため、ケンブリッジ英語検定 (Cambridge English Qualifications)、実用英語技能検定[英検] (4技能のみ)、IELTS (Academic Module)、TOEFL iBT、TOEIC L&R および S&W (IP テスト不可) のいずれかを受験していることが必要です。

※TOEFL、TOEIC はエデュケーション・テストング・サービス (ETS) の登録商標です。この印刷物は ETS の検討を受けまたはその承認を受けたものではありません。

## 2) 試験区分別受験資格

試験区分	受験資格
一般	博士課程後期課程の出願資格要件を満たす者。
外国人	博士課程後期課程の出願資格要件を満たし、かつ、日本国籍を有せず、日本以外の国の大学を卒業した者 (大学院修士課程または博士課程前期課程については国を問わない)。

## 3) 出願資格審査 (出願資格「第3項～第8項」により出願する場合)

以下の書類を所定の提出期間に提出 (郵送) してください。

### ◆提出書類一覧

	書類	内容
1	履歴書	所定の用紙に必要事項を日本語で記入したもの。
2	成績・単位証明書	出身大学が発行した証明書 (学士課程および博士課程前期課程 (修士課程))。 ※本学卒業または修了 (見込) 分は不要。
3	卒業・修士学位取得 (見込) 証明書	出身大学が発行した証明書 (学士課程および博士課程前期課程 (修士課程))。 ※本学卒業または修了 (見込) 分は不要。
4	在籍証明書、業績一覧、その他	在籍証明書は、大学、研究所等の発行したもの。
5	返信用封筒	市販の長形 3 号封筒 (120×235mm) に、出願資格審査回答書の送付先住所・氏名を明記したもの。返信用切手は不要。

### 【出願資格審査書類に関する注意事項】

- (1) 証明書は、原則として日本語版または英語版に限ります。それらの言語による証明書の提出ができない場合、①証明書原本、②証明書の和訳又は英訳の 2 点を提出してください。
- (2) 証明書記載の氏名が、現在の氏名と異なる場合、氏名変更を証明する公的な書類 (戸籍抄本等) 1 通を添付してください。提出された書類は同一人物であることの確認以外の用途では使用しません。なお、入学後に「旧姓使用」「通称使用」「別名併記制度に基づく氏名使用」を希望する者は、届け出により許可されます。詳細は合格後に閲覧できる「入学手続の手引」を確認してください。
- (3) 成績・単位証明書は、全在学期間の成績が記載されたものを提出してください。編入学している場合、編入学前の成績・単位証明書も提出してください。複数の大学に在学した場合、全ての大学について提出してください。
- (4) 提出いただいた書類は、原則返却いたしません。

◆提出方法（郵送に限ります）

提出期間	2023年11月15日（水）～11月20日（月）
------	--------------------------

- (1) 日本国内から提出する場合、締切日の郵便局消印有効。  
日本国外から提出する場合、締切日必着。
- (2) 所定の各書類を、市販の封筒を用いて簡易書留・速達で下記宛に郵送してください。封筒には、「出願資格審査書類在中」と赤字で明記してください。

〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1 立教大学 学部事務2課（経済学研究科担当） 宛
---

◆出願資格審査結果の回答とその後の手続

- (1) 審査結果については、2023年11月30日（木）以降に返信用封筒を用いて発送する出願資格審査回答書でお知らせします。
- (2) 出願資格が有ると判定された場合、所定の出願受付期間【2023年12月11日（月）～12月18日（月）】に、出願手続（選考料納入および出願書類提出）を行ってください（「3. 出願手続」参照）。その際、出願書類のうち出願資格審査時に提出した書類（「成績・単位証明書」「卒業・修士学位取得（見込証明書）」）を再び提出する必要はありません。